

令和7年第7回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和7年4月10日（木）午前10時00分
- 2 閉会日時 令和7年4月10日（木）午前11時00分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

（委員）

教育長 伊藤 林太郎

委員 大日方 邦子

委員 田丸 尚稔

委員 平岩 国泰

委員 加藤 良太郎

委員 松本 理寿輝

（事務局職員）

教育委員会事務局次長

教育政策課長

未来の学校担当課長

未来の学校担当課長

学務課長

教育指導課長

教育センター所長

篠原 保男

齋藤 貢司

堀江 崇

岡部 尚徒

横手 麻理

安部 忍

間嶋 健

（書 記） 島田 直子 佐谷 友理香

- 5 会議の概要 別紙のとおり

報告

(1) 令和7年度職員人事異動について（教育政策課長）

[資料1：教育委員会事務局職員 管理職・係長一覧]

(2) 令和7年度教職員人事異動について（教育指導課長）

[資料2：令和7年度教職員定期異動について]

(3) 令和6年度研修実施結果一覧について（教育指導課長）

[資料3：令和6年度研修実施結果]

(4) 令和8年度渋谷区立学校使用教科用図書について（教育指導課長）

[資料4：令和8年度使用渋谷区立学校における学校教育法附則第9条に規定する教科用図書採択事務の関係組織構成図]

(5) 令和6年度就学相談状況について（教育センター所長）

[資料5：令和6年度児童・生徒就学相談状況について（令和7年度就学予定）]

議事運営等

- 令和7年第7回教育委員会定例会を開会
- 議事録署名に田丸委員を指名
- 地域学校支援課長が欠席

■ 教育長報告要旨

- まず、4月3日に広尾中学校・松濤中学校職員と青山キャンパスの見学を行った。工事中であったが、職員室や体育館を見ることができた。次に、4月4日には、常磐松小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の開級式が行われた。渋谷区では初めての試みであり、今年度は3人の児童が入級し、開級式には地域の方にも参加いただいた。最後に、区立幼稚園・小学校・中学校の入学・入園式についてである。4月7日には小学校入学式、8日には中学校入学式、9日には幼稚園入園式が行われた。今年度も昨年度と同様に、ビデオメッセージにて挨拶をさせていただいた。

◆ 報告 1

令和7年度職員人事異動について

---◇説明要旨 -----

(※別紙資料1に基づき教育政策課長が説明)

- 令和7年度職員人事異動について報告する。資料は、令和7年4月1日現在の管理職及び係長について示しているものである。今年度は大きな組織改正はないが、新たに主査のポスト2か所を設けた。まず、教育政策課に課務主査を新設した。こちらは、当該主査が育児休業期間であることから、ポスト新設の上、学校施設整備第三係長から内転した。次に、教育指導課に「教育企画調整主査」を新設した。こちらは、主に統括指導主事の補佐や青山キャンパス長の補佐として、他の関係機関等との調整や業務遂行を担う職である。なお、資料の記載中、区長部局等から転入した者、また、教育委員会事務局内での昇任、異動者等については、網掛けをして示している。

---◇質疑応答 -----

○ なし。

---◇議事結果 -----

○ 了承する。

◆ 報告 2

令和7年度教職員人事異動について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料2に基づき教育指導課長が説明)

○令和7年度教職員定期異動について報告する。初めに、幼稚園園長の異動である。山谷幼稚園の森山未来園長は臨川幼稚園園長へ異動である。本町幼稚園の田口康子園長は山谷幼稚園園長へ異動した。千駄谷幼稚園園長については、小学校の校長で説明する。次に、小中学校の校長である。まず、小学校校長の異動である。加計塚小学校の小山努校長は長谷戸小学校校長へ異動した。鳩森小学校の平野真由美校長は加計塚小学校校長へ異動である。次に、再任用校長である。長谷戸小学校の木下和弘校長は、再任用終了となる。次に、転入者である。練馬区教育委員会教育指導課の山本浩司課長は幡代小学校校長へ、区外から転入した。八王子市立第八小学校の山中将一副校長は千駄谷小学校校長へ、練馬区立開進第四小学校の中村明子副校長は鳩森小学校校長へ区外から昇任で転入した。なお、千駄谷小学校の山中校長は、千駄谷幼稚園園長を兼任する。続いて、中学校である。まず、中学校校長の退職者である。渋谷本町学園の清野正統括校長は退職した。上原中学校の浜田真二校長は退職である。次に、中学校校長の異動である。原宿外苑中学校の駒崎彰一校長は代々木中学校校長へ異動した。千駄谷小学校の中野有一郎校長は原宿外苑中学校校長へ異動した。次に、再任用校長である。幡代小学校の加納一好校長は、再任用継続で、幡代小学校校長から上原中学校校長へ異動である。代々木中学校山本茂浩校長は、再任用終了した。次に、転入者である。狛江市教育委員会指導室の松岡弘悟室長は渋谷本町学園統括校長へ区外から転入した。続いて、小中学校の副校長である。初めに、小学校副校長の異動については、区内からの転任者が2名、区外からの転入者が2名、区内・主幹教諭からの昇任者が1名、区外からの転入昇任者が1名の計6名である。次に、中学校副校長の異動については、区内からの転任者が2名、区内・主幹教諭からの昇任者が1名、区外からの転入昇任者が1名の計4名である。続いて、転出者である。小中学校校長については、今年度の転出者はない。次に、副校長である。長谷戸小学校の鈴木朱代副校長は、文京区立礪川小学校校長へ、常磐松小学校の濱田弘美副校長は、世田谷区立給田小学校校長へ、西原小学校の田中亮太副校長は、豊島区立さくら小学校校長へ、渋谷本町学園小学校の平林千恵副校長は、江戸川区立篠崎小学校校長へ、鉢山中学校の菱田千晶副校長は、杉並区立高南中学校校長へ、それぞれ昇任での転出である。神宮前小学校の木村順子副校長は、品川区立第一日野小学校副校長へ、転任で転出した。1ページ目の資料は、主幹教諭・指導教諭、主任教諭・主任養護教諭、教諭・養護教諭・栄養教諭、事務・栄養士について、校種別に、自校昇任、内転、転入等についてその人数を示している。最後に、教育委員会事務局である。初めに、退職者である。北浦明人指導主事が退職した。次に、転入者である。藤下幸延指導主事が東京都教育委員会教育センター

から転入した。市川勝利指導主事が臨川小学校から転入である。高笠大祐指導主事が町田市立成瀬台小学校から転入した。戸田真砂子指導主事は臨川幼稚園副園長を兼任する。次に、昇任者である。柳田俊統括指導主事が渋谷区教育委員会事務局指導主事から昇任した。最後に、転出者である。松村信之介統括指導主事が東京都教育委員会グローバル人材育成部国際教育企画課へ統括指導主事として転出した。曾根田崇指導主事が板橋区立高島第一中学校へ主幹教諭として転出した。

――◇質疑応答――

(平岩委員)

○報道で教員不足が取り上げられているが、渋谷区では予定された教員が配置されているか。

(教育指導課長)

○着任予定であった初任者が退職したため、着任には至っていないが、臨時的任用教員を配置する予定で対応を進めている。

――◇議事結果――

○了承する。

◆報告 3

令和 6 年度研修実施結果一覧について

――◇説明要旨――

(※別紙資料 3 に基づき教育指導課長が説明)

○令和 6 年度研修実施結果を報告する。令和 6 年度の研修は、教育管理職研修、職層研修、必置主任研修、年次研修、担当者研修、転入時必修研修、課題別研修、授業研修を合わせて、延べ 3, 2 2 1 名（幼：2 1 7 名、小：2, 0 7 2 名、中：9 3 2 名）の参加があった。受講者に実施したアンケートの結果を基に、より充実した研修の実施に向けて、改善を検討する必要がある研修を抽出し、報告する。研修内容等に対する意見は、肯定的なものを「○（白丸）」、否定的なものを「△（三角）」で示しており、「・（中黒）」は質問に対するパーセンテージを表している。まず、教育管理職研修の校園長研修である。第 2 回では、外部講師を招き、「ちがいを活かし合える、未来の学校を子供主体でつくる」ために、という内容で実施した。この研修に対しては、「子供に委ねることの大切さを学んだ」といった肯定的な意見のほかに、「学校経営の参考になるものがなかった」「各校の取組を共有し、具体的な取組につながるような機会になるとよかった」といった否定的な意見や改善案も寄せられた。今

年度は、講師と事前に十分な打合せを行い、本区の学校の実態に即した内容とするほか、演習や受講者間のディスカッションを取り入れるなどして、内容及び質の向上を図り、受講者にとって実りある研修となるよう努める。次に、必置主任研修の教務担当者研修である。感想や意見として、「デジタル教材の活用やシブヤ未来科のワークシートなど、区から配信されているものを校内の教員に積極的に活用してもらえるように声掛けをしていきたい」といった肯定的な意見のほかに、「もっと他校の様子や取組を生の声として情報交換できると良いと感じた」との改善案も寄せられた。この研修についても、受講者間のディスカッションを多く取り入れ、受け身ではなく、互いに学び合えるような研修内容へと改善していく予定である。次に、必置主任研修の研究主任研修についてである。第1回では、「ワークショップ型の研修で他校の研究の様子や協議会の持ち方など、さまざまな取組を知ることができた。シブヤ未来科の好事例を教えてもらう良い機会であった」といった肯定的な意見が寄せられた。一方で、第2回では「研究構想図の作成や協議会の進め方など、研究主任としての業務について具体的な指導を受けたかった」との意見があった。今後は、研究主任として必要な知識や能力を高めるためのインプットと、自校の取組を紹介し合い議論するアウトプットの両面を、バランスよく取り入れた研修内容とする必要があると考える。続いて、担当者研修の人権教育担当者研修についてである。「SOGIEの取組や人権擁護委員の活動など、渋谷区の人権教育を学ぶことができた。フィールドワークを通して人権課題に対する理解が深まった」といった肯定的な意見がある一方で、「今年度は、各校の実践事例の紹介を行ったが、実際の授業の様子を見学できなかった」との意見も寄せられた。これを受け、令和7年度は、幼稚園・小学校・中学校において授業参観を実施し、実践を通して協議を行う研修を実施する予定である。次に、担当者研修の探究コーディネーター研修である。年間を通して8回の研修を実施し、著作権セミナーやアントレプレナーシップ教育、企業連携などの知識・理解を深める講義や、授業参観を通じた実践的な内容に取り組んできた。受講者からは、「企業連携や他校の情報を活用して進めていきたい」といった肯定的な意見がある一方、「活用のイメージが湧かない」「研修の意図が分からない」といった否定的な意見も寄せられた。探究「シブヤ未来科」は昨年度にスタートしたばかりであり、学校によっては教員の探究に対する理解が十分に進んでいない、あるいは、どのように進めれば良いか悩んでいるといった状況が見られる。今後は、各校が探究を進める上での課題を解決する糸口となるような研修内容を設定し、また、研修を通じて寄せられた現場の声を反映した内容を構築することで、更なる研修の充実を図っていく。また、令和7年度の研修においては、2点の変更がある。1点目は、研修の開始時刻を30分遅らせ、15時から開始することである。これにより、教員は5時間目の授業を終えてから研修に参加

することが可能となる。2点目は、東京都教職員研修センターで実施されている教員研修の活用である。区の教育委員会が主催する研修については、本区が先進的に取り組んでいる探究や英語教育等の研修をより充実させる一方で、教科指導や実技指導など、一般的な教育課題に関する研修については、都の研修センターで受講可能なものはそちらを活用するなどして、より区の実態に即した研修計画を立てていく。また、教員が自身の興味・関心に応じて自由に参加できる希望制の研修の設定についても検討している。

—◇質疑応答 —————

(田丸委員)

○研修後に得た学びが実践に反映されているかを確認するためのスキームは整備されているのか。

(教育指導課長)

○現状としては、明確なスキームは設けていない。ただし、受講者には、研修で得た内容について、校内で周知する時間を設けるよう指導している。指導課訪問を通じて、特に新たな学びの推進に関する内容について、研修内容が現場で生かされていることを実感している。

(田丸委員)

○研修で学ぶべきポイントを明確に整理し、自己評価と客観評価の両面から成果を確認できると良い。

(平岩委員)

○水曜日のTLD(Teacher's Learning Day)はどのように活用されているか。

(教育指導課長)

○年度初めに、研究主任が中心となり、研修計画を立てている。昨年度は、探究「シブヤ未来科」を取り扱っている学校が多かった印象である。

(松本委員)

○中堅教員向けの授業研究も行っているか。また、対話的に内容を深める研究を行っているか。

(教育指導課長)

○中堅教員向けも行っている。専門性が高い内容については、若手教員が授業

を行うのではなく、模範的な教員が授業を行い、若手教員が学ぶ機会を設定している。

(加藤委員)

○昇任時に受講義務がある研修があるか。

(教育指導課長)

○法律で定められた受講必須研修と、昇任後の任用時研修がある。

—◇議事結果 —————

○了承する。

◆報告 4

令和 8 年度渋谷区立学校使用教科用図書について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料 4 に基づき教育指導課長が説明)

○令和 8 年度渋谷区立学校使用教科用図書について報告する。特別支援学級に在籍する児童・生徒が令和 8 年度に使用する、学校教育法附則第 9 条に規定する教科書を採択する。一般的には、文部科学省の検定を受けたもの又は文部科学省が著作の名義を有するものを使用することが原則である。しかし、特別支援学級に在籍する児童・生徒が使用する教科書については、同附則の規定に基づき、調査・研究の下、実態に適した教科書の採択を行うことができることとなっている。採択の具体的な流れについて説明する。①教育委員会から特別支援学級設置校に対して、教科用図書の調査・研究の依頼を行う。②各学校は調査・研究を行い、調査研修資料を作成する。③各学校の調査研究資料について、教科用図書審議委員会（特別支援学級の設置校の小学校校長、小学校副校長、中学校校長、中学校副校長、保護者代表の各 1 名で構成）で審議を行い、その結果を教育委員会に報告する。⑤この報告等を参考にし、令和 7 年 8 月 21 日に教科書の採択を行う予定である。

—◇質疑応答 —————

(大日方委員)

○時代に合った子供たちにふさわしい教科書を選定できるよう、調査・研究の充実をお願いしたい。

(加藤委員)

○調査・研究時から、特別支援学級向けの教科書が対象か。

(教育長)

○制度上、基準を満たせば、通常の図書を選択肢にはできるが、東京都が参照したリストから選ぶ場合が多い。

(加藤委員)

○全ての教科書に、共通の基準が適用されるのか。

(教育センター長)

○学校教育法附則第9条に規定する教科書のみの基準である。

(加藤委員)

○特別支援学級の多様性を踏まえ、広い見地から選定することが望ましい。

(大日方委員)

○特別支援学級に通う子供の中で、学校教育法附則第9条に規定する教科書を選択する割合はどれくらいか。

(教育センター長)

○今年度は全ての小学校が、通常の教科書を選択している。小学校の場合、理科・社会の学校教育法附則第9条に規定する教科書がないことが、理由の一つとなっている。中学校では、理科・社会共に、同附則に規定する教科書があるため、そちらを選択している学校がある。

(加藤委員)

○理科・社会がないのはなぜか。

(教育センター長)

○特別支援学級に通う子供には、生活単元学習を通じ、社会との関係や、自然との関係を学ぶ方が望ましいと考えられているためである。

—◇議事結果 —————

○了承する。

◆報告5

令和6年度就学相談状況について

—◇説明要旨 —————

(※別紙資料5に基づき教育センター所長が説明)

○令和6年度就学相談状況について報告する。就学相談は、就学、進学に当たり、発達等で心配がある児童・生徒について、学びの場や特性を踏まえた支援を検討する機会である。まず、就学相談申込者数について、小学校が92人、中学校が18人の計110人だった。中学校は横ばいだが、小学校は平成23年度の26人と比べ、3.5倍となり、小中学校全体でも2.6倍となっている。昨年度から増加する就学相談についての対応方法について設置校長会と協議中である。次に、就学支援委員会の判定を受けた後、保護者が実際に選択した就学先についてである。その結果が示されているのが、「2. 就学相談委員会の判定」である。そして、実際の入学先は、「3. 区立小・中学校への入学者数」及び「4. 都立特別支援学校の障害種別による入学者数」の合計から把握することができる。参考資料2枚目は、小学校の就学先に関する経年資料である。相談件数は年々増加傾向にあり、それに伴い凡例の数も増加している。特に「通常の学級」の結果が増加しているのは、知的な課題は見られないものの、発達障害が疑われる児童に関する相談が増えているためである。次に、参考資料3枚目は中学校に関する資料である。通常の学級の判定数が大きく減少したのは、知的発達に遅れのない小学校6年生の児童が、小学校在学中に支援検討委員会を受け、特別支援教室への入室が決定された上で進学するようになったことが主な要因である。また、委員会の判定結果と実際の入学先に差異が生じる場合があり、その差異が、「5. 継続相談の対象児童・生徒」となっている。一例として、「2. 就学相談委員会の判定」では、特別支援学校の判定数は28人であるが、「4. 都立特別支援学校の障害種別」では、小学校の合計人数は25人である。このうち、当初は特別支援学級と判定されたが、保護者の希望により特別支援学校を選択した児童が1人いるため、委員会の判定と入学先が一致しているのは24人である。この委員会の判定数28人と一致数24人との差である4人が継続相談となっており、特別支援学級に3人、通常の学級に1人が入学している。継続相談の児童・生徒については、保護者と学校、必要に応じて教育センターが関与し、話合いの機会を設け、適応状況やアセスメント結果をもとに、学年や学期ごとなど定期的に学びの場を検討している。「6. 介助員・支援員の配置」では、委員会が出した学びの場であっても、当該児童・生徒が学ぶために一定の支援が必要とされ、介助員・支援員の追加配置が行われた児童・生徒数を示している。続いて、転学相談について、子供の発達の程度に応じて保護者と学校で相談が始まり、教育委員会において学びの場の見直しが適当と判断された場合に変更される。小学校における転学相談は22人、中学校は5人、合計で27人である。多くは、学習内容が難しくなるに従い、通常の学級から特別支援学校や特別支援学級への転学が多くなっている。その中で、小学校の区外から転学してきた通常の学級の児童が1人いる。この児童は、昨

年度まで本区には設置されていない自閉症・情緒障害の固定学級に在籍していたため、本区では通常の学級に在籍し、特別支援教室を利用している。当該児童については、適応状況やアセスメント結果を踏まえ、今年度中に転学相談の対象とするかどうかを検討される見込みである。さらに、今年度の特徴として、特別支援学校から通常の学級への転学が小中学校合わせて4人いる。こちらは病弱学級からの転学である。

--◇質疑応答 -----

(教育長)

○早期に支援が必要な子供たちにアプローチができた結果、全体の就学相談件数は増加しているが、中学校の件数は減少しているという認識で正しいか。

(教育センター長)

○その通りである。

--◇議事結果 -----

○了承する。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 伊 藤 林太郎

委 員 田 丸 尚 稔